

北海道の情報通信 2015

I 元気な地域に向けて

II 暮らしやすい地域に向けて

III 安心・安全な社会に向けて

北海道総合通信局アクションプラン2015

－平成27年度北海道総合通信局重点施策－

ICTが創る元気な北海道！

北海道総合通信局は、「元気な地域に向けて」「暮らしやすい地域に向けて」「安心・安全な社会に向けて」の3つの重点の柱を掲げ、道内の経済活性化や暮らしの利便性向上に向け、7つの重点項目について重点的・計画的に取り組んでいきます。

【ICT】：情報通信技術。Information and Communication Technology

－ 目次 －

I 元気な地域に向けて

- 1. 地域の魅力発信の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 地域の新しい成長のあとおし・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II 暮らしやすい地域に向けて

- 3. 働きやすい環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4. 地域の課題解決のための研究開発の推進・・・・・・・・ 7

III 安心・安全な社会に向けて

- 5. 非常災害時における通信確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 6. サイバーセキュリティの確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 7. クリーンな電波利用環境の確保・・・・・・・・・・・・ 11

I 元気な地域に向けて

1 地域の魅力発信の強化

● 放送コンテンツの海外展開強化

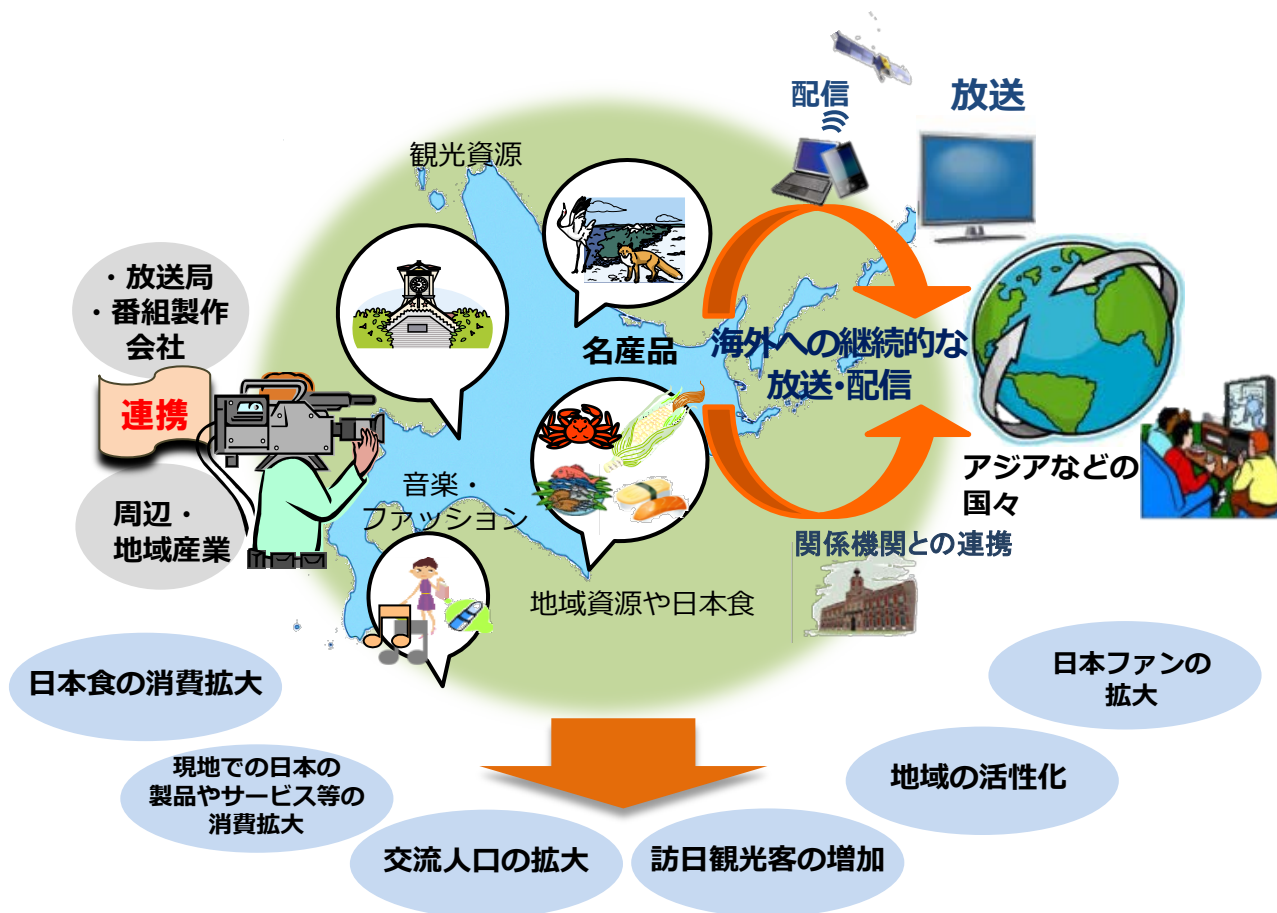
北海道内の放送局やクリエイターによる、映像コンテンツの海外展開を促進・支援し、世界へ向け情報発信をすることにより、映像コンテンツによる地域活性化を進めます。

平成26年度に実施した放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業では、道内から3件の事業が採択され、ASEANでの道産品販売モデル事業やモンゴルで北海道企業が展開するビジネスを放送コンテンツで支援する事業など海外での放送が行われています。

平成27年度においても異業種を含む周辺産業との連携等による新たなビジネスモデルの構築等、放送コンテンツの海外展開強化に取り組み、北海道地域の活性化に取り組みます。



コンテンツ海外展開促進施策説明会



I 元気な地域に向けて

● 映像コンテストによるクリエイターの育成

クリエイターの育成や作品発表の場の提供、地域からの情報発信等を目的に、デジタルコンテンツに関するコンテストを実施しています。

北海道映像関連事業社協会との共催による「北海道映像コンテスト2015」では、学生部門の最優秀作品には北海道総合通信局長賞を授与することとしています。

また、同受賞作品については、平成27年度「電波の日・情報通信月間」記念中央式典での地域発デジタルコンテンツ総務大臣奨励賞に推薦することとしています。

平成26年度「電波の日・情報通信月間」記念中央式典では、旭川工業高校KBS旭工放送局が地域発デジタルコンテンツ総務大臣奨励賞を受賞しています。



北海道映像コンテスト2015



地域発デジタルコンテンツ表彰式

● 多言語音声翻訳システムの利用促進


総務省では、様々な会話を高精度に翻訳できる多言語音声翻訳システム（情報通信研究機構）により世界の「言葉の壁」をなくし、世界中の誰もが国境を越えて自由に交流を実現する「グローバルコミュニケーション計画」を推進しています。

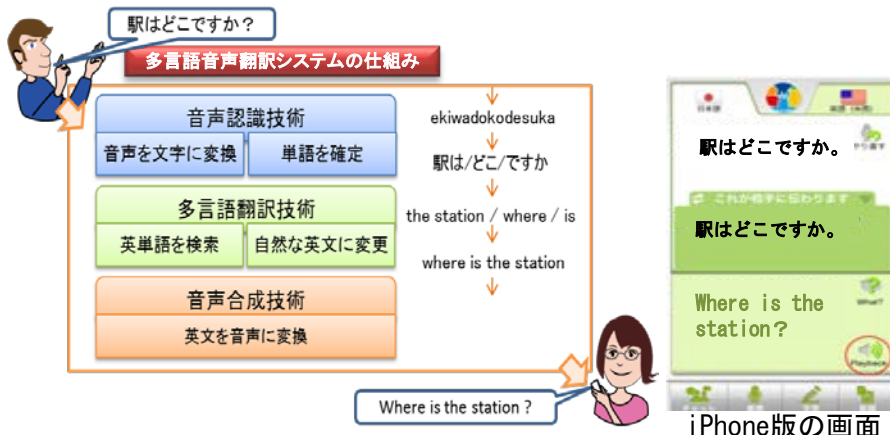
北海道総合通信局では、観光に有効なツールとして、外国人観光客増の更なる高みを目指し、情報通信研究機構が開発した多言語音声翻訳システム

(VoiceTra4U) を観光関係機関とも連携し、利用促進を図ります。



外国人観光客受入研修会での周知
(主催：北海道観光振興機構)

 多言語音声翻訳システム (VoiceTra4U) はスマートフォンで無料で利用できる、27カ国対応の音声翻訳サービス。



I 元気な地域に向けて

2 地域の新しい成長のあとおし

● 北海道が抱える諸課題解決に向けた、ICT利活用方策の検討・展開

北海道が抱える諸課題を解決し、北海道を元気にするためのICT利活用方策を取りまとめた「北海道地域ICT活力推進会議」で優先的に検討を進めるべきとされたICTプロジェクトを展開していきます。

地域の行政情報、生活情報などを発信し地域活性化等に寄与することが期待される「エリア放送」の道内関係者への周知、啓発を図ります。

また、農業及び漁業におけるICTを活用したセンサモニタリングシステムの地域展開に向けた周知や産学官関係者のマッチングの機会をつくることを目的としたセミナー等を開催します。



平成27年3月開催

「ICTを活用したセンサモニタリングシステムに関する説明会・見学会」

乳牛の心電図を無線伝送し診断することで、迅速・安価に健康状態を確認し、深刻な損失を回避することが可能となります。



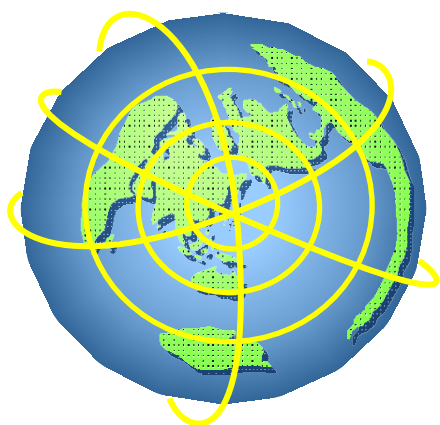
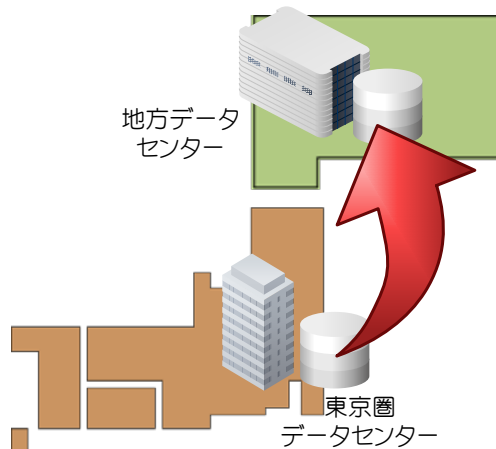
エリア放送のイメージ



I 元気な地域に向けて

● データセンター誘致と国際ネットワークインフラ整備の推進

北海道の冷涼な気候風土を生かし、東京圏に集中する大量のデータをバックアップできる体制を強化するため、データセンターの誘致を支援します。具体的には、北海道などと協力し、「データセンター地域分散化促進税制」に関する相談業務やイベントでの周知、現地視察などを実施し、参入を希望する事業者等に対する支援を行います。



道内全域に張りめぐらされたブロードバンド網を活用し、高画質な動画の伝送やビッグデータのリアルタイムな収集・分析が可能となるよう、ネットワークインフラの更なる高速化を目指します。

また、日本のICT基盤強化、国際競争力強化の観点で、地方自治体などと情報交換を行い、国際インフラ整備に向けた基盤づくりに取り組みます。

● 情報通信分野の中小・ベンチャー企業等に対する支援の推進

グローバルな競争が激化する中で、イノベーションの担い手として期待されている情報通信分野の中小・ベンチャー企業等に対する支援が求められています。

ICTベンチャーの事業化を阻害する資金、人材及び事業との間に存在するクレバスを埋めるため、ビジネスプランに対するメンタリングなどを通して、北海道地域でのICTベンチャーの担い手となりうる若手人材を発掘します。

また、メンターとの交流を目的に関係団体と連携しセミナーを開催するなど、周知啓発活動を実施します。

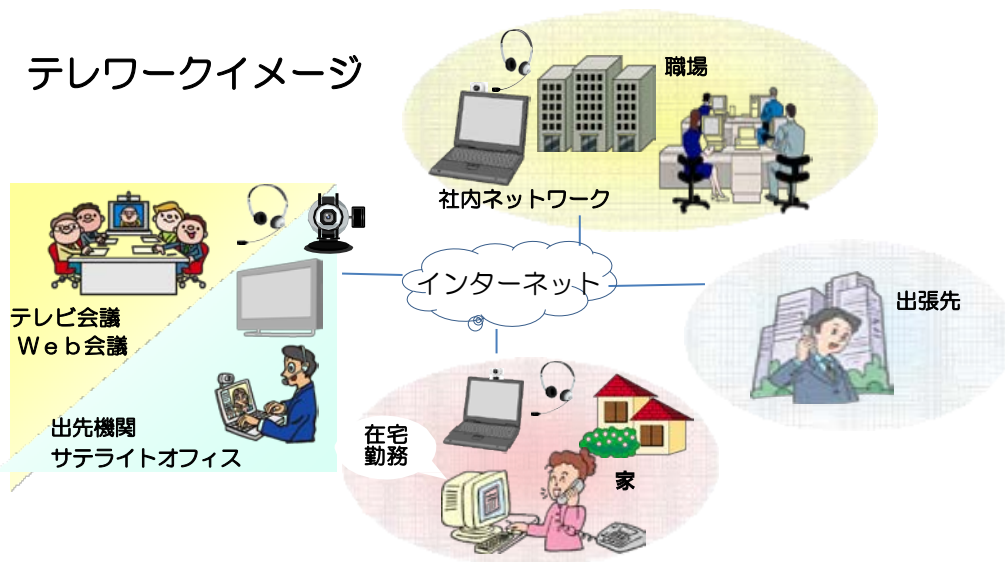


Ⅱ しやすい地域に向けて

3 働きやすい環境の整備

● 「テレワーク」の推進

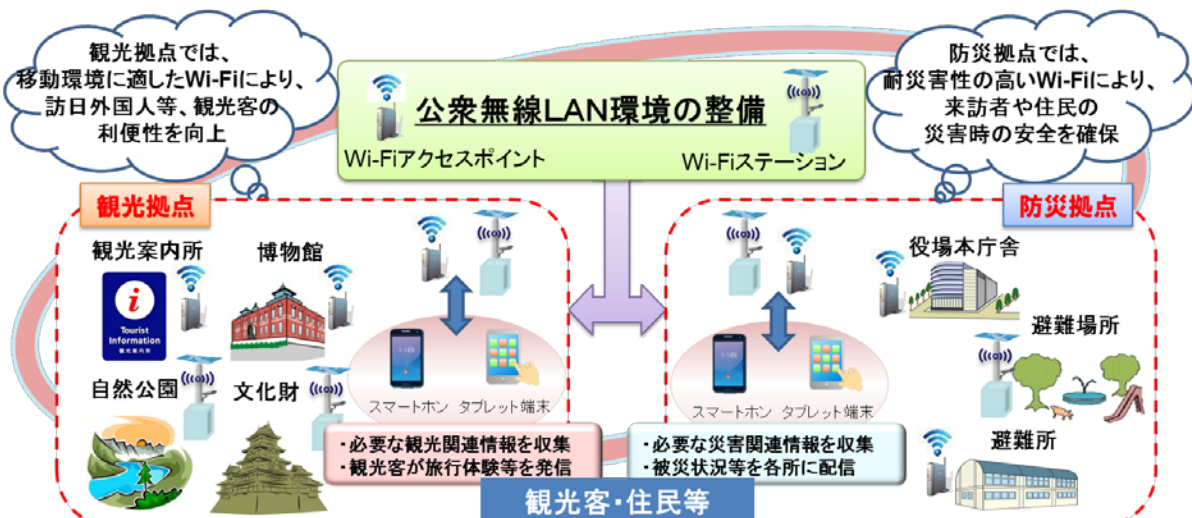
定住人口減少の歯止めと多様で魅力ある就業を創出するため、大都市から地方への人と仕事の動きを伴う「テレワーク」を推進することで就労・移住を促進し、北海道の活性化に取り組みます。



● 「公衆無線LAN (Wi-Fi)」環境整備の促進

北海道を訪れる観光客が地域の観光情報や地理情報を得たり、SNS等で情報発信する手段のひとつとして、また災害時の情報収集の手段として公衆無線LAN (Wi-Fi) の活用が注目されています。

そのため、公衆無線LANのアクセスポイントを役場や避難所、観光地等に設置することで、災害時における情報配信拠点としての役割を果たし、観光客への利便性向上にもつながることから地方自治体等へ整備の働きかけを行っています。



Ⅱ しやすい地域に向けて

● 無線局電子申請の普及促進

インターネットを利用した電子申請・届出システムにより、無線局の申請などの手続きが、「いつでも・どこからでも」行うことができます。

特にアマチュア無線局の場合、事前にID・パスワードを取得することで、簡単に手続きを行うことが可能です。

無線局の利用者にとって利便性の高い電子申請の利用拡大に向けた取組を進めています。



<http://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html>



アマチュア無線イベントでの
電子申請の体験デモンストレーション

◆ 電子申請のメリット

- いつでも申請・届出ができます。
- 申請履歴をいつでも確認できます。
- 手数料が書面申請に比べて減額されます。

II 暮らしやすい地域に向けて

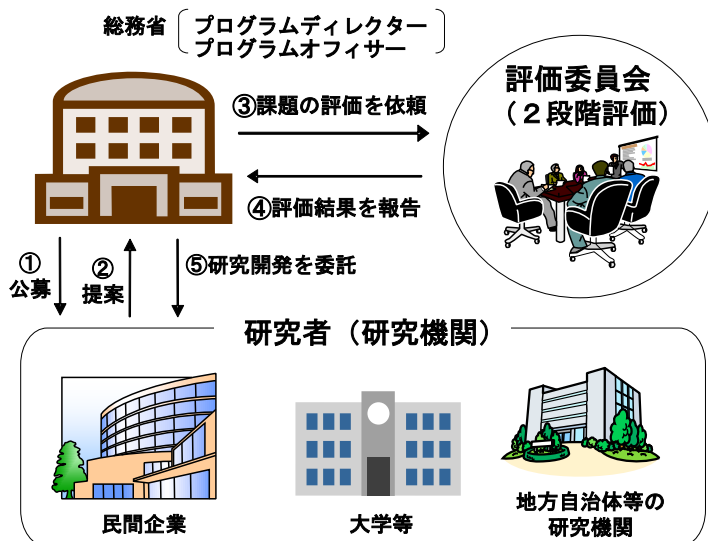
4 地域の課題解決のための研究開発の推進

● 情報通信技術（ICT）分野の研究開発の推進

総務省では、ICT分野の競争的資金である「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE※）」による、独創性や新規性に富む課題の研究開発を支援しています。

これにより、地域の中小・中堅企業、大学等に所属する研究者によって、北海道地域特有の課題を解決できるテーマや、新たなニーズに対応した無線技術、電波利用環境の保護等の研究開発が行われています。

研究開発の成果が新たな技術やビジネスの創出となり、地域貢献や地域社会の活性化などにつながることを期待されます。

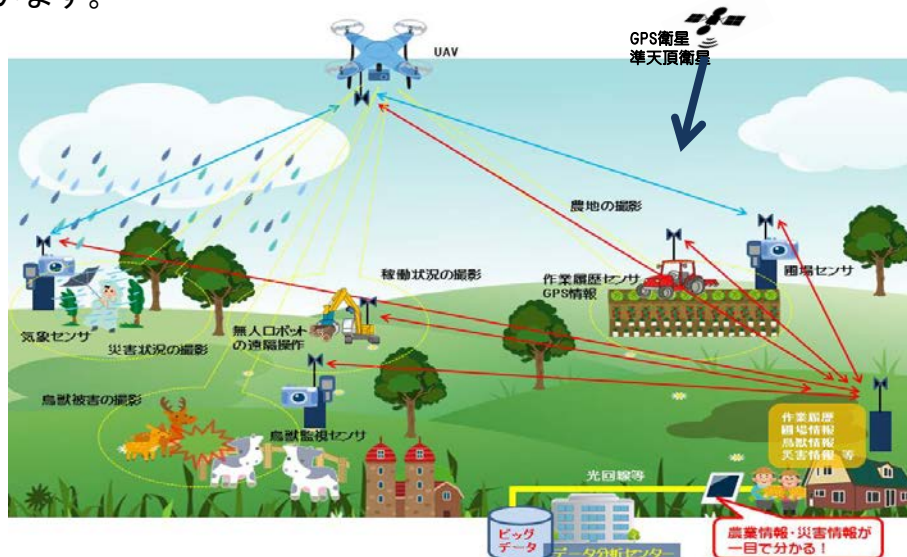


※SCOPE: Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme

＜お問い合わせ先＞ 情報通信部 電気通信事業課 011-709-2311 内線4709
無線通信部 企画調整課 011-709-2311 内線4623

● テレメーター・テレコントロールの高度利用に関する調査検討の実施

様々なフィールドで活用されているテレメーター・テレコントロールについて、現状と課題を明らかにし、陸上及び上空での高度利用のための技術的検証を交えた調査検討を行い、北海道の主要産業である農林水産分野はもとより、非常災害時での活用を含めた高度利用方法を提言し、電波の有効利用の促進に資することとしています。



＜お問い合わせ先＞ 無線通信部 企画調整課 011-709-2311 内線4623

5 非常災害時における通信確保

● 非常災害時等における自治体連携の充実・強化

＜主な取組＞

▶防災会議、防災訓練等への参画

北海道総合通信局は、自治体の開催する防災会議や防災訓練に参加します。防災訓練では、ヘリコプターによる遠隔地への支援機材搬送や臨時災害放送局の運用等、非常災害時の支援が円滑に行われるよう取り組んでいます。



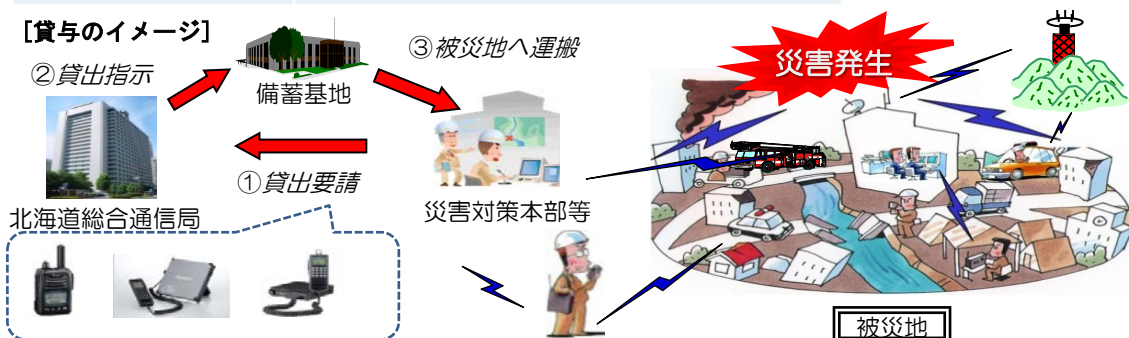
▶情報収集・伝達に使用する支援機材の貸与
北海道総合通信局では、自治体及び災害復旧関係者の要請を受け、以下の支援機材を貸与しています。

【支援機材】

○移動通信機器	非常災害時における通信手段を確保
○臨時災害放送局用機器	地域住民等へ災害情報を確実に提供
○移動電源車	非常災害時における通信・放送設備等への電源供給



【貸与のイメージ】



▶防災ポータルサイトによる情報提供

□北海道総合通信局「防災ポータルサイト」

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/bousai-portalsite.html>

＜お問い合わせ先＞ 防災対策推進室 011-747-6451 直通

● 災害放送実施体制の強化

東日本大震災では、放送設備の被災により、被災情報・避難情報など国民の生命・財産の確保に不可欠な情報（災害放送）が伝達されないという事態が一部に発生しました。

大規模災害時において、災害放送を地域住民等に確実に提供するため、総合通信局に配備された「臨時災害放送局用機器」を被災地へ貸し出します。

また、臨時災害放送局用機器を使用した防災訓練を実施するなど、自治体や地元のコミュニティ放送局等との協力体制を強化します。



臨時災害放送局用機器

Ⅲ 安心・安全な社会に向けて

● 防災行政無線及び消防・救急無線に係るデジタル化の推進と整備促進

市町村防災行政無線は、同報系（主に住民への情報伝達）と移動系（自治体の情報収集・連絡）があり、地域の実情に合ったシステム選択が重要です。また、デジタル化による多彩な機能の付加により迅速・確実な情報伝達が可能となります。自治体に対し情報提供や助言を行い、当該システムのデジタル化の整備促進を図っていきます。

消防・救急無線は、デジタル化により無線チャンネルを増やすことが可能で、音声の他に文字情報や位置情報の機能の付加により、視覚による確実な確認と情報伝達が確保できます。消防本部の無線局整備計画に対しアドバイスを行うなど、消防・救急無線のデジタル化の推進を図っていきます。



デジタル防災行政無線設備



デジタル消防・救急無線設備

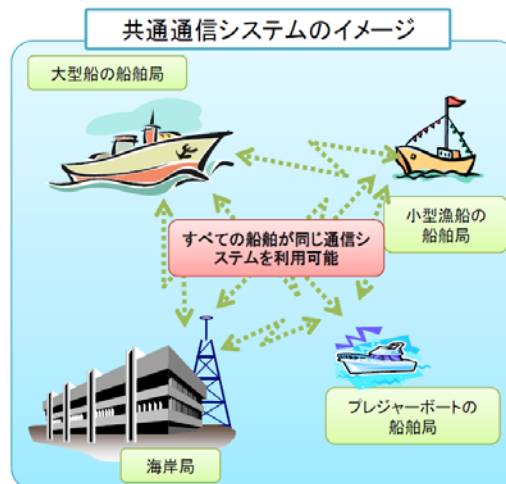
＜お問い合わせ先＞ 無線通信部 陸上課 011-709-2311 内線4654

● 海難時等に有効な海上通信システムの普及促進

船舶無線は、船舶の規模や用途によって使用される機器が異なり、大型船と漁船の衝突事故回避の連絡が取れない等の課題があり、全ての船舶が相互に通信できる「船舶共通通信システム（国際VHF）」の普及が急務となっています。

併せて、船名・位置・速度などの情報を周囲の船舶や海岸局に自動送信する「簡易型AIS（船舶自動識別装置）」の導入により、航行の安全性の向上が期待できることから、これらのシステムの普及促進に努めています。

また、個人が海上等で遭難した際に捜索救助機関へ通報する携帯用位置指示無線標識(PLB)について、平成27年8月に制度化を行い、海上における遭難時に限って使用できるようになりました。



AISのイメージ

●AISを搭載していない場合



レーダーでは他船が確認できない場合があります。

●AISを搭載した場合
(他船もAISを搭載している場合)



レーダーでは映らなかった他船の動静を確認することができます。

＜お問い合わせ先＞ 無線通信部 航空海上課 011-709-2311 内線4635

6 サイバーセキュリティの確保

● 電気通信分野サービスの安心・安全な利用環境整備

消費者本位の立場から、消費者が電気通信サービスの一層の利便性を理解し、安心・安全に利用できる環境づくりに向けて、消費生活センター、消費者団体、電気通信事業者、学識経験者が参画した「北海道電気通信消費者支援連絡会」を充実させていくとともに、消費者からの相談対応についても関係団体と情報共有・連携を図っています。

● スマートフォンやソーシャルメディアの安心利用についての周知啓発

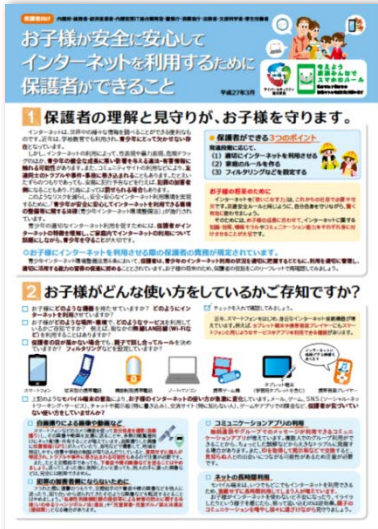
インターネットや携帯電話・スマートフォンの普及に伴い、子どもたちを含む利用者がトラブルに巻き込まれることを防ぐために、保護者、教職員、子どもたちを主な対象とした「e-ネット安心講座（e-ネットキャラバン）」の周知・広報や、特に

高校生におけるスマートフォンの普及が著しい状況を踏まえ、高校生を対象とした重点的な周知啓発活動を実施し、インターネットやソーシャルメディアの安心・安全な使い方を推進します。

また、平成26年から新学期シーズンを捕らえ「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として、関係府省庁・関係事業者等と協力した取組を行っています。



e-ネットキャラバン



◀パンフレット

「お子様が安心してインターネットを利用するために保護者ができること」
http://www.soumu.go.jp/main_content/000278850.pdf

＜お問い合わせ先＞ 情報通信部 電気通信事業課 011-709-2311 内線4706

● 情報セキュリティに関する普及啓発の強化

毎年、2月のサイバーセキュリティ月間に合わせ、自治体や企業一般を対象とした「情報セキュリティセミナー」を開催し、マイナンバー制度の導入に向けたサイバー犯罪の実態や最新のセキュリティ対策等について情報提供を行い、広く周知活動を行っています。

また、北海道経済産業局、北海道警察とともに北海道地域情報セキュリティ連絡会を設置し、産学官各機関が連携や協力を進め、それぞれが抱える課題や情報を共有し、北海道内の情報セキュリティ向上を目指します。



本書の読み進め方

1. 無線LANの概要とセキュリティの重要性
2. 無線LANのセキュリティ対策
3. 無線LANのセキュリティ対策の実践
4. 無線LANのセキュリティ対策のまとめ

本書は、無線LANのセキュリティに関する情報を提供するために作成されたパンフレットです。無線LANのセキュリティに関する情報は、本書に掲載されているパンフレットに掲載されています。本書は、無線LANのセキュリティに関する情報を提供するために作成されたパンフレットです。無線LANのセキュリティに関する情報は、本書に掲載されているパンフレットに掲載されています。

7 クリーンな電波利用環境の確保

● 電波利用環境保護に関する 周知・啓発活動の充実

クリーンな電波利用環境確保のため、ポスターの掲示や官公庁・関係団体への広報誌掲載協力により、電波のルールに関する周知啓発、公共工事や除排雪の請負業者が集まる会合等で電波法令遵守への協力を要請しています。また、微弱で免許不要と称して売られている無線機器を試買テストし、微弱を逸脱している無線設備について公表しています。

● 違法無線局に対する厳正な措置、 効率的・効果的な電波監視の実施

特に周波数を複数の免許人が共用して使用する、「業務用無線」「簡易無線」「アマチュア無線」等については集中的に電波監視を行っており、運用ルールを守らない無線局に対しては、電波規正用無線による規正の通信を行ったり、運用者や所属の会社に対し文書による指導を行っています。

さらに、悪質な違法無線局に対しては、電波法に基づき、運用停止命令等の厳格な措置を行っています。

● 重要無線通信妨害対策の推進

依然として社会的に重要性の高い警察、消防、救急等の「重要無線通信」に対する混信妨害が多く発生しています。その妨害の原因も多様化しており、無線設備の誤操作や不具合だけではなく「電子機器」からの漏洩電波等による携帯電話基地局、航空局に対する混信妨害が増加傾向にあることから、未然防止対策として、不明波の調査及び発射源の排除に取り組み、重要無線通信妨害の未然防止を図っています。

また、妨害が発生した場合には迅速に調査を実施し、妨害を解消しています。



平成27年度電波利用環境保護活動用ポスター

消火活動や救命業務ができない!
(消防・救急用無線への妨害)

携帯電話が使えない!
(携帯電話システムへの妨害)



総務部	総務課	局の所掌事務に関する総合調整、庶務	内線 4604
		文書管理、非常災害時の情報の取りまとめ	内線 4617
		人事、共済組合、職員の福利厚生	内線 4607
	企画広報室	総合的施策の企画立案、局内の情報セキュリティ対策	内線 4685
		広報、情報公開、個人情報保護、閲覧窓口	内線 4686
	財務課	局の予算の執行、経理	内線 4608
		資材、財産の管理	内線 4609
		電波利用料の徴収	内線 4628
		電波利用料の徴収(滞納関係)	内線 4627
	信書便監理官	信書便事業に関する許認可、参入支援	内線 4684


総合通信相談所	情報通信行政に関する相談業務	011-709-3550(直通)
---------	----------------	------------------

防災対策推進室	ICTを活用した自治体向け防災・減災のための対策の推進	011-747-6451(直通)
---------	-----------------------------	------------------

情報通信部	電気通信事業課	ICT分野の産学官連携の促進	内線 4704
		電気通信事業者の登録・届出、電気通信主任技術者・工事担任者に関する事務	内線 4705
		ICT分野の研究開発促進	内線 4709
		電気通信サービスに関する消費者保護対策	内線 4706
	情報通信振興課	情報通信による地域振興	内線 4716
		地域における情報通信施設整備を支援	内線 4714
		情報化の普及啓発	内線 4715
		地域におけるICT利活用・コンテンツ流通の促進	内線 4718
	放送課	ラジオ放送局の許認可	内線 4664
		テレビ放送局の許認可	内線 4665
		地デジの受信対策・相談業務等の取組	内線 4667
		テレビ・ラジオに関する放送受信障害対策	内線 4663
	有線放送課	ケーブルテレビ放送の登録・届出、テレビ共聴設備の届出	内線 4674
		有線ラジオ放送の届出、辺地共聴施設の地デジ対応への支援	内線 4675

無線通信部	企画調整課	電波利用の促進、周波数管理、調査検討会	内線 4624
		電波の利用状況調査、無線局等の電子申請の普及促進	内線 4625
	航空海上課	航空関係無線局の許認可	内線 4634
		海上関係無線局の許認可	内線 4635
		無線従事者の免許、養成課程の認可	内線 4615
	陸上課	陸上関係無線局の許認可(国)、電波伝搬障害の防止	内線 4644
		陸上関係無線局の許認可(電気通信事業者)	内線 4645
		陸上関係無線局の許認可(自治体、ガス、新聞)、防災行政無線の整備促進	内線 4654
		陸上関係無線局の許認可(アマチュア無線、電気)	内線 4655
		陸上関係無線局の許認可(簡易無線、MCA無線)	内線 4656
	陸上関係無線局の許認可(タクシー、ハイヤー、バス、鉄道、業務用無線)	内線 4657	

電波監理部	電波利用環境課	登録検査等事業者の登録等、電波利用環境保護に関する周知啓発	内線 4744
		高周波利用設備の許可等、電波の安全性に関する説明会の開催	内線 4745
	監視課	無線局の運用等の監査、指導等電波の監視(VHF帯)	内線 4725
		無線局の運用等の監査、指導等電波の監視(UHF帯)	内線 4726
	調査課	電波監視システムの整備	内線 4734
		電波の発射状況調査	内線 4735
		不法無線局の探査・調査	内線 4736
		重要無線通信などに対する混信妨害源調査	内線 4737

ご相談窓口はこちら ※電話の受付は、土、日、祝日、 年末年始(12/29~1/3)を除く 8:30~12:00、13:00~17:00 です。		電波利用料に関するお問い合わせ	011-709-6000(直通)
		電気通信サービス・消費者相談	011-709-3956(直通)
		テレビ・ラジオの受信障害	011-737-0033(直通)
		無線局の混信妨害・不要電波障害	011-737-0099(直通)
		情報通信行政全般に関すること	011-709-3550(直通)

北海道の情報通信2015

平成27年11月1日

編集・発行

総務省 北海道総合通信局

〒060-8795 札幌市北区北8条西2-1-1

札幌第1合同庁舎内

TEL : 011-709-2311(内線4686)

FAX : 011-709-2481

ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

Facebook <http://www.facebook.com/08hokkaidoBt>

Twitter <http://twitter.com/08hokkaidoBt>

